

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号の規定に基づく  
随意契約の結果の公表について（交通局）

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	変更	燃料注油業務（石屋川営業所・垂水営業所）	1式	R3.10.1	公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 (神戸市中央区江戸町104番地104 (6階))	8,369,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	交通局自動車部市バス運輸サービス課 (神戸市兵庫区御崎町1-2-1 / Tel: 984-0146)
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								